

2017年8月22日

民進党 エネルギー政策自習会 御中

「原発・エネルギー政策に関する質問書」に対するご回答

1. 2030年代原発稼働ゼロの実現を目指し、あらゆる政策資源を投入するという昨年3月の基本的政策合意を堅持し、原発のない社会を着実に実現してまいります。
2. 東京電力福島第一原発事故への対応については、事故原発の安全確保に万全を期すとともに、廃炉措置についても国が主導的に取り組むべきと考えます。また、経済被害等に対する速やかな賠償等を通じて、被災者の生活再建・安定化を可能な限り迅速に進めるべきと考えます。
3. 今年3月に決定した「民進党のエネルギー政策（当面の論点メモ）」をふまえ、省エネ・再エネの推進を通じたグリーン成長を成長戦略の柱として、地域再生の根幹に据えるべきと考えます。また、再エネについては、風力・水力・ソーラーシェアリング等をはじめとして、その導入をさらに加速化し、電力供給における再生可能エネルギー比率を最大限高められるよう、努力してまいります。
4. 原発の40年廃炉原則の厳格な適用と、原発の新增設を行わないことは、2030年代原発稼働ゼロを実現するための前提であると考えております。
また、原発の再稼働にあたっては、民進党結党時の「基本的政策合意」にあるように、国の責任を明確化し、責任ある避難計画が策定され、核廃棄物の最終処分場選定プロセスが開始されることが前提と考えます。
5. 核燃料サイクル事業については、「利用目的のないプルトニウムは持たない」との原則を堅持しつつ、今後の技術革新、国際情勢等を踏まえ、事業からの撤退も含め、あり方について検討を進めてまいります。
6. 原子力政策については、地方自治体、地域住民との話し合い、合意形成が取り組みの前提と考えます。原発立地自治体等の構造転換を支援するため、クリーンエネルギーの導入支援を含めた各種施策を優先的・重点的に行うことを検討してまいります。
7. 核兵器廃絶については、わが国は、唯一の戦争被爆国として、「核兵器のない世界」を実現するため、核兵器廃絶等の国際貢献を積極的に行うべきと考えます。
8. 「原発ゼロ基本法案」については、エネルギー環境調査会での議論を十分尊重しつつ、今年3月に公表された党の方針である「民進党のエネルギー政策（当面の論点メモ）」に基づき、国民生活・経済活動に与える影響や国際的なエネルギー情勢等、諸論点の検討をふまえ、次期臨時国会での提出も含めて党内で十分に議論を行ってまいります。

以上

民進党代表選挙立候補者・衆議院議員

前原誠司